

第 28 回 通常総代会アピール

〈ひとり暮らしをささえる、地域に根差した協同組合をめざします〉

組合員の皆さん

宮城高齢協は、1998 年に設立して今年 28 年目を迎えます。現在、指定管理事業と介護福祉事業の 2 つの事業を中心に高齢者問題への取り組みの運動をすすめてまいりました。これまで困難な事案もありましたが、職員と組合員が一緒になって乗り越えてきました。今年は昨年に続き 2 年連続の黒字を計上することが出来ました。特に介護福祉事業のいろうり庵こぶしは 500 万円の黒字を出すことが出来ました。食材仕入れ業者の変更や介護をしながら利用者さんの食事作りをするなどの業務改善をみんなで取り組んできた成果と思われます。老人福祉センターでは老朽化による配電盤の火災により 8 カ月半の入浴サービスは出来ませんでした。ロビーイベントの開催やセンター祭りに以前に人気だった「大抽選会」を復活させるなど職員と利用者さんの知恵で、昨年に近い来場者数に届くことが出来ました。

しかしながら世界状況は、不安定な中東情勢の影響でガソリンの高騰、そこから発生するさまざまな物資の値上げは事業経営にも影響を与えています。デイサービスを利用する方の送迎のガソリン代、訪問家庭介護の対応、施設介護に必要な手袋や消毒薬などの値上げ、老人福祉センターの入浴は重油を使用しております。まさにそれらは施設運営費用をじわりじわりと圧迫してきています。こうした世界状況に歯止めをかけるように政府へ働きかけが必要です。

また、厚生労働省が示した介護保険制度改革案では介護保険利用者の 2 割負担者が増えることが予想されています。このことは介護施設の利用を控えることにつながり、それは家庭介護が増えるということになります。働きながらの介護は本当に大変なことです。高齢者人口が増えて、認知症の有病率も増えています。認知症は個性を持った病気で、人それぞれ違うことを意識した介護をしなければ、すすんでいく病気です。

さらに、ひとり暮らしが安心して出来る地域社会が必要です。宮城高齢協は地域社会に根差しながら高齢者運動に取り組んでいきます。私たちが出来ることをひとつひとつ繋ぎ合わせて、ともに協力しあいながら日々の暮らしを支え合っていきましょう。

そして、他の民主的団体などと協同の輪を広げ、社会保障や介護福祉政策の改悪問題を許さない運動などを関係省庁や政府に申し入れしていきます。また、安定した生活は何よりも平和であることが必要です。平和を守る取り組む一員としても多くの団体と手を携えていきましょう。

宮城県高齢者生活協同組合(2026 年 6 月 21 日)